

# 2018年度

(対象期間：2018.7.1~2019.6.30)

## EA21環境経営レポート

エコアクション21認証登録日：2014年3月4日 / 認証登録番号：0009947



発行日 2019年11月17日

株式会社イズミ車体製作所

## 1. 組織の概要

### 1) 事業者名および代表者名

株式会社イズミ車体製作所 代表取締役 國武幸弘

### 2) 所在地

本社工場 〒869-1222 熊本県菊池郡大津町大字岩坂3258-4

福岡営業所 〒816-0931 福岡県大野城市筒井4-9-18

東京営業所 〒124-0012 東京都葛飾区立石3-15-8 ルナリア区 101

### 3) 事業の規模

資本金 : 43,195,000円

従業員数 : 118名 (2019年6月30日現在)

敷地面積 : 23,355.54㎡

延床面積 : 6,362.44㎡

### 4) 管理責任者および担当者連絡先

管理責任者 取締役 城下建夫

担当者 総務部長 藤田勇輝 (TEL:096-279-1733)

### 5) 事業の内容

#### a) 自動車車体の製作

医療関係車両、福祉車両、その他特種車両

#### b) 自動車の修理および整備並びに車検

#### c) 自動車レンタル

#### d) その他

## 2. 対象範囲

### 1) 認証・登録事業者

株式会社イズミ車体製作所 本社及び工場

福岡営業所及び東京営業所

### 2) 事業活動

福祉車両・特装車両の設計、製作、改造及びメンテナンス、福祉車両のレンタカー業務、  
ならびにバスの修理・改造、各種車両の車検整備、修理・板金・塗装業務

### 3) 対象事業所・対象従業員数

本社工場 115名

福岡営業所 1名、東京営業所 2名

### 4) 事業年度

7月1日～6月30日

### 3. 環境経営方針

## 環境経営方針

当社は環境保全並びに持続可能な社会に貢献するために、事業活動を通じた取り組みの中で、地域及び次世代の環境を守り豊かな社会づくりに貢献します。

- 1) 電気・水・化石燃料の使用量を把握し、効率化を行い、削減に努めます。
- 2) 適正処理及びリサイクルにより廃棄物の削減に取り組みます。
- 3) 事業活動に見合う内容でグリーン購入を推進します。
- 4) 環境に配慮した特装车づくりを推進します。
- 5) 環境負荷の低減並びに環境保全に役立つ技術を導入し提供する事で、社会全体の環境負荷低減に貢献します。
- 6) リサイクルパーツの積極的な活用によって廃棄物の削減に努めます。
- 7) 当社に適用される環境関連法規等を遵守します。
- 8) 本方針と共に当社が行う環境経営システムの内容を全社員に周知し、環境に対する意識の向上に努めます。
- 9) 環境経営システムの継続的改善に努めます。

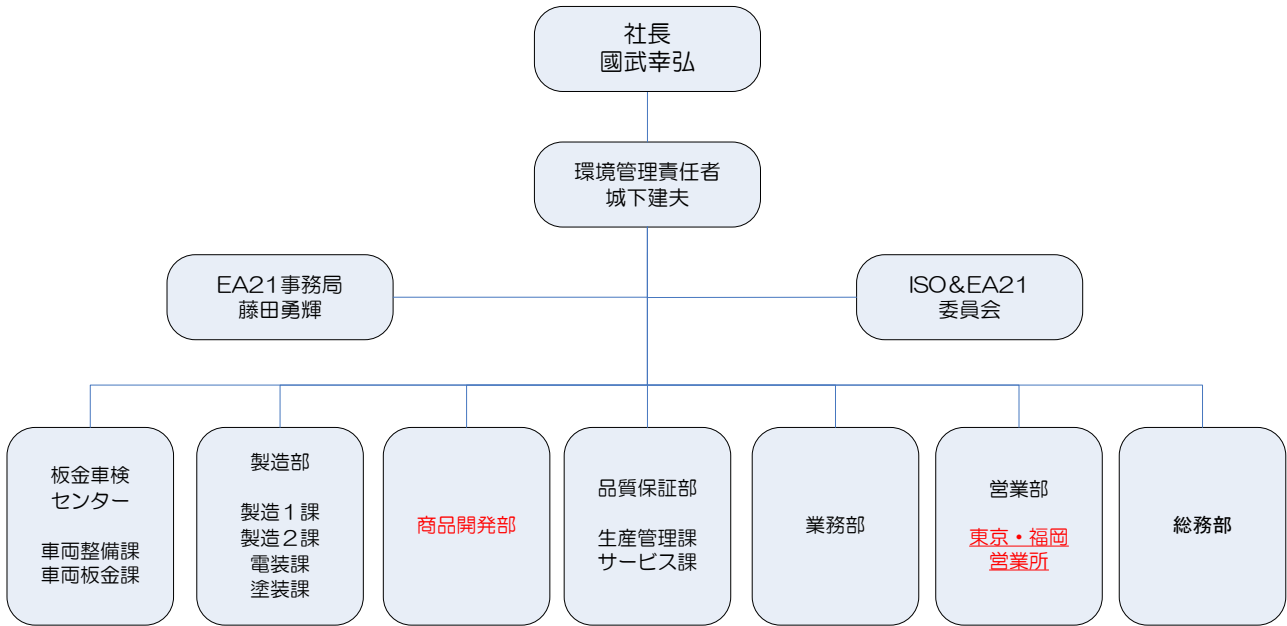
制定 平成 24 年 6 月 14 日

改定日 令和元年 5 月 28 日

株式会社 イズミ車体製作所

代表取締役 **國武 幸弘**

#### 4. エコアクション21 組織図



#### 5. 役割・責任・権限

名称	役割・責任・権限
社 長	1) 環境方針（環境経営に関する方針）を定め、誓約する 2) EA21の運用・維持に必要な経営資源を準備する 3) 定期的に EA21 全体の取組状況を評価し、全般的な見直しを実施し、必要な指示を行う
環境管理責任者	1) 環境方針、環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境目標及び環境活動計画を策定する 2) 対象範囲における事業活動に伴う環境負荷を「環境への負荷の自己チェックの手引き」をもとに把握し、その結果を踏まえ、事業活動の中で環境に大きな影響を与えている環境負荷及びそのもとになる活動を特定する 3) EA21 環境経営システムを構築、運用、維持し、環境への取組を実施するために効果的な実施体制を構築する 4) 実施体制における各自の役割、責任及び権限を定め、全従業員に周知する 5) 環境目標の達成、環境活動計画の実施及び環境経営システムの運用状況並びに環境関連法規等の遵守状況に問題がある場合は是正処置を行い、必要に応じて予防処置を実施する（是正処置・予防処置を指示する）
EA21 事務局	1) 環境負荷のうち、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用量（化学物質を取り扱う事業者）を把握する 2) 事業を行うにあたって遵守しなければならない環境関連法規及びその他の環境

名称	役割・責任・権限
	<p>関連要求事項を整理し、一覧表等に取りまとめる</p> <p>3) 環境関連法規等は常に最新のものとなるよう管理する</p> <p>4) 環境関連法規等の遵守状況を定期的に確認及び評価する</p> <p>5) EA21の取組を適切に実行するため、必要な教育・訓練を実施する</p> <p>6) EA21に関する内部コミュニケーションを行う</p> <p>7) 外部からの環境に関する苦情や要望を受け付け、必要な対応を行い、その結果を記録する</p> <p>8) 環境活動レポートを定期的に作成し、公表する</p> <p>9) 環境上の事故及び緊急事態を想定し、その対応策を定め、定期的に試行するとともに訓練を実施する</p> <p>10) 事故や緊急事態の発生後及び試行の実施後に、対応策の有効性を検証し、必要に応じて改訂する</p> <p>11) EA21の取組を実施するために必要な文書を作成し、適切に管理する。</p> <p>12) EA21で必要な取組の記録を作成し、適切に管理する。</p>
<p>ISO委員会 EA21委員会 (部門長)</p>	<p>1) 事業活動における環境への取組状況を「環境への取組の自己チェックの手引き」をもとに把握する。</p> <p>2) 環境目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減、化学物質使用量削減、グリーン購入、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について、中長期の目標と単年度の目標を策定する。</p> <p>3) 環境目標と環境活動計画を関係する従業員に周知する</p> <p>4) 環境目標の達成状況、環境活動計画の実施状況及び環境経営システムの運用状況を、定期的に確認及び評価する</p>
<p>全部署 (全従業員)</p>	<p>1) EA21に取り組み、環境経営システムを構築、運用、維持する。</p> <p>2) 環境活動計画において、環境目標を達成するための具体的な手段、日程及び計画の責任者を定める</p> <p>3) 環境方針、環境目標及び環境活動計画を達成するために必要な取組を実施する</p> <p>4) 環境方針、環境目標を達成するため、必要に応じて、実施にあたっての手順等を定め、文書化し、運用する</p>

## 6. 環境経営目標

### 1) 中長期目標

- ① 基準年を平成29年度として次年度(平成30年度)より令和2年度までの3か年でCO2排出量(274,852)、産業廃棄物排出量および処分量(56t)、水使用量、化学物質使用料を3%削減するという目標に変更する。そのために単年で1%ずつ削減していく。(対売上)
  - ・ 短期目標(単年度)は1%削減とする。目標値は基準年対比マイナス1%で計算し表示している)
  - ・ 人員及び売上が変動するため実績は年度末の売上と人員で算出する。
- ② 電気バスの商品化。
  - ・ 令和元年度に熊本市と熊本城周遊バス「しろめぐりん」のEV化の契約(1台目)を締結。今後数年間で全6台をEV化していく。
  - ・ 令和元年12月より横浜市営バスにてEVバスの実証試験を行う。都市部のバスEV化に向けた取り組みを開始する。

### 2) 短期目標

- ① 当社にとってグリーン購入は、1. 日本自動車車体工業会(JABIA)指定の架装材料、2. リサイクルパーツ、3. リビルト品、4. 溶剤を含まない(または、少ない)塗料とし、これらを積極的に利活用する。
- ② 整備及び修理におけるリサイクルパーツの利用を促進する

## 7. 環境経営計画

電力・灯油・ガス	1) 電力量調査 2) 電気・照明・冷暖の節電	○ ○
自動車燃料	1) 燃費計算による意識向上 2) サービスカーの燃費計測 3) サービスカーの日常点検(タイヤ空気圧・エンジンオイル) 4) 代車のオイル交換(5,000km)	○ ○ ○ ○
リサイクルパーツ	1) リサイクルパーツの利用提案	○
水資源	1) 水道使用節水の啓発 2) 節水の周知徹底	○ ○
廃棄物	1) 事務所廃棄物の総量削減 2) 廃材の削減(車両ごとの使用鉄板数を記録)	○ —
化学物質	1) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の順守	○

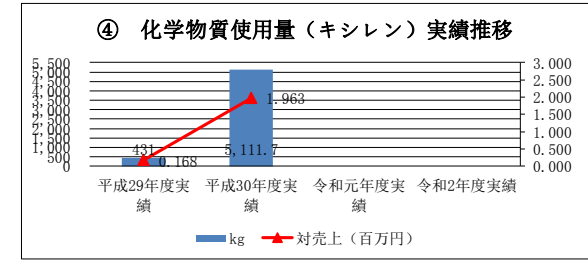
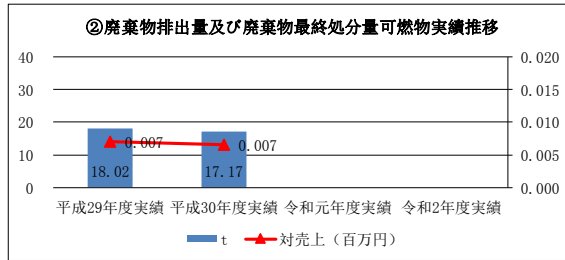
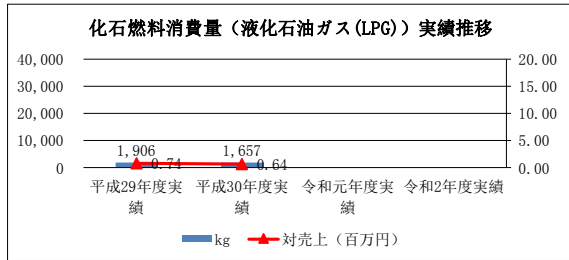
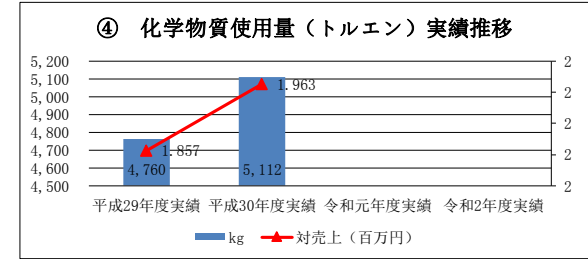
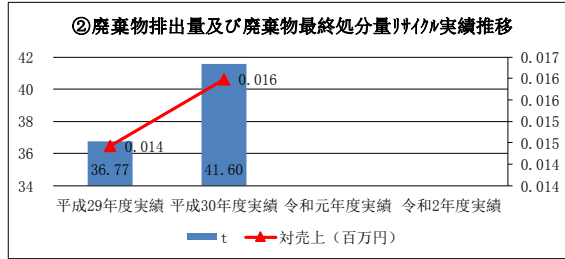
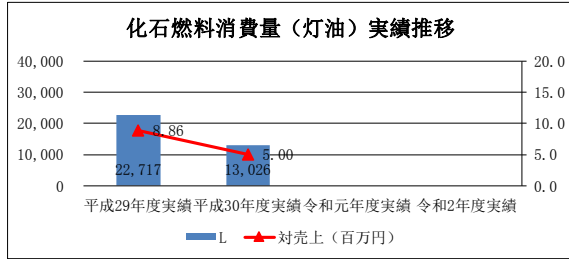
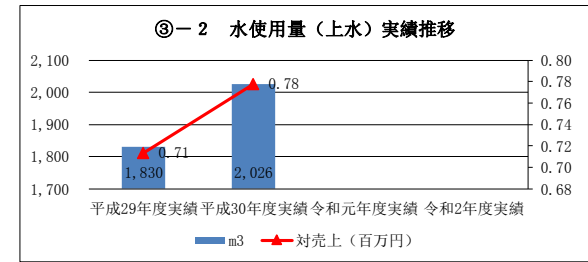
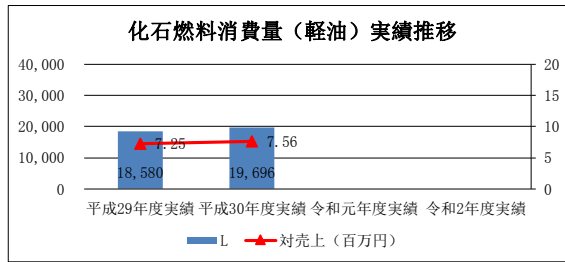
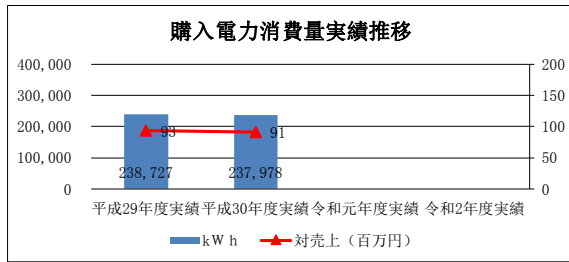
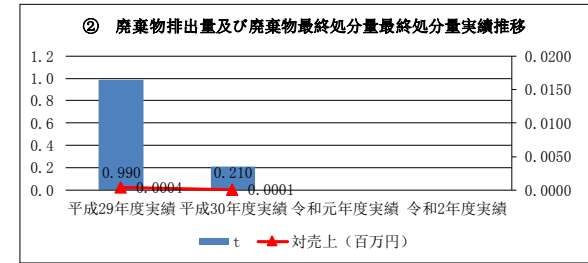
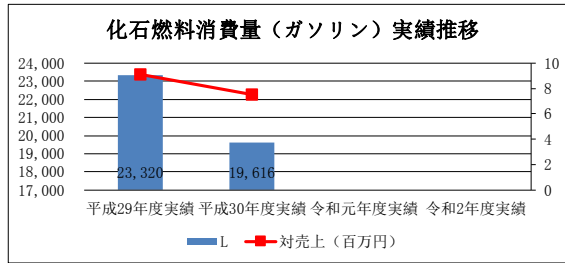
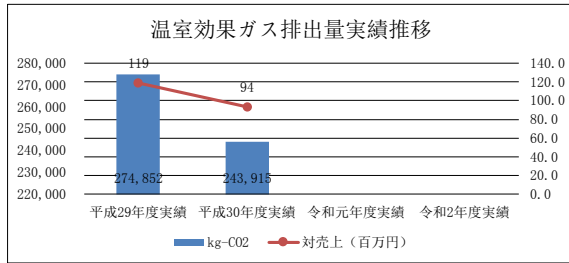
その他	1) 社内クレームの削減（電装：15% 塗装：20%）	△
	2) 工具・機械修理費の管理	○
	3) 機械工具の修理内容に応じた点検方法の指導	×
	4) あともどり作業の把握、フィードバックの確認	○
	5) 手順書の見直し・修正・改訂	○
	6) 配線制作の見直しによる材料コストの削減	○
	7) 電気バスシステムの構築（商品開発：新設）	△
	8) エアーコンプレッサの点検（年4回）、清掃（毎月）	○
	9) ブース、側溝の点検清掃（毎月）	○
	10) 車両管理台帳の電子化 700 冊以上	○
	11) HP 上での環境活動報告（1 回/月）	×
	12) 仕様書発行期限一覧の入力（月 2 回）	○
	13) 定期点検の実施（月 1 回）	○
	14) 代車レンタカーのタイヤ点検（2 か月 1 回）	○
	15) 整備機械類の定期メンテ	○
	16) 手直し率3%以下	△
	17) 社員の多能工化	○
	18) コンプレッサの清掃	○

## 8. 環境経営目標実績とその評価

環境目標取りまとめ表		基準年(排出係数0.463 平成29年度 九州電力排出係数)				平成30年度				令和元年度				令和2年度					
環境への負荷		単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	目標値	実績	B-A	評価	目標値	実績	B-A	評価	目標値	実績	B-A	評価	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO2	274,852	243,915			272103	243,915	-28188.40	○	269355				266606				
		対売上(百万円)	119	94			118	94	-23.96	○	116				115				
		対人員(人)	2,604	1,936			2578	1,936	-641.95	○	2552				2526				
		kWh	238,727	237,978			236340	237,978	1638.27	×	233952				231565				
購入電力消費量		対売上(百万円)	93	91			92	91	-0.79	○	91				90				
		対人員(人)	2,040	1,889			2020	1,889	-131.28	○	2000				1979				
		L	22,717	13,026			22490	13,026	-9463.83	○	22263				22035				
		対売上(百万円)	8.86	5.00			8.77	5.00	-3.77	○	8.68				8.59				
化石燃料消費量	灯油	対人員(人)	194.16	103.38			192.22	103.38	-88.84	○	190.28				188.34				
		kg	1,906	1,657			1887	1,657	-229.84	○	1868				1849				
		対売上(百万円)	0.74	0.64			0.74	0.64	-0.10	○	0.73				0.72				
		対人員(人)	16.29	13.15			16.13	13.15	-2.98	○	15.96				15.80				
	液化石油ガス(LPG)	L	23,320	19,616			23087	19,616	-3470.21	○	22853				22620				
		対売上(百万円)	9.10	7.53			9.00	7.53	-1.47	○	8.91				8.82				
		対人員(人)	199.31	155.69			197.32	155.69	-41.64	○	195.33				193.33				
		L	18,580	19,696			18394	19,696	1302.06	×	18208				18022				
	ガソリン	対売上(百万円)	7.25	7.56			7.17	7.56	0.39	×	7.10				7.03				
		対人員(人)	158.80	156.32			157.21	156.32	-0.90	○	155.63				154.04				
		L	36.77	41.60			36.40	41.60	5.20	○	36.03				35.67				
		対売上(百万円)	0.014	0.016			0.014	0.016	0.00	○	0.014				0.014				
② 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	産業廃棄物	対人員(人)	0.316	0.330			0.313	0.330	0.02	○	0.310				0.307				
		t	18.02	17.17			17.84	17.17	-0.67	○	17.66				17.48				
		対売上(百万円)	0.007	0.007			0.007	0.007	-0.00	○	0.007				0.007				
		対人員(人)	0.154	0.136			0.152	0.136	-0.02	○	0.151				0.149				
	最終処分量	t	0.990	0.210			0.980	0.210	-0.77	○	0.970				0.960				
		対売上(百万円)	0.0004	0.0001			0.0004	0.0001	-0.00	○	0.0004				0.0004				
		対人員(人)	0.008	0.002			0.008	0.002	-0.01	○	0.008				0.008				
		m3	1,830	2,026			1812	2,026	214.30	×	1793				1775				
③-2 水使用量	上水	対売上(百万円)	0.71	0.78			0.71	0.78	0.07	×	0.70				0.69				
		対人員(人)	15.64	16.08			15.48	16.08	0.59	×	15.33				15.17				
④ 化学物質使用量	トルエン	kg	4,760	5,112			4713	5,112	398.83	×	4665				4618				
		対売上(百万円)	1.857	1.963			1.838	1.963	0.12	×	1.820				1.801				
		対人員(人)	40.688	40.569			40.281	40.569	0.29	×	39.874				39.467				
	キシレン	kg	431	5,111.7			426	5,112	4685.26	×	422				418				
		対売上(百万円)	0.168	1.963			0.166	1.963	1.80	×	0.165				0.163				
		対人員(人)	3.681	40.569			3.645	40.569	36.92	×	3.608				3.571				
リサイクルパーツ提案	件数	119	120				120	120.00											
	対売上(百万円)																		
	対人員(人)																		
売上高	百万円	2,564	2,604																
従業員数	人	117	126																

※二酸化炭素の排出係数は、九州電力の2017年度調整後の排出係数の0.463として算出している。





## 評価×のデータに関して

- 購入電力量に関して

昨年度より総購入量は若干上がってしまったが、対売上・対人員ではともに下がっている。売上増に伴う総購入量の増加で、1台あたり、1人あたりの消費量は削減できている。

- 軽油使用量に関して

製造台数の増加及び外注先への車両の移動が増えたことによるもの。また納車距離が伸びたことも要因である。1人あたりの消費量は削減できている。

- 水使用量に関して

製造台数増により、漏水テスト回数が増えたことが要因。万全を期すため漏水検査の回数も増やしている。テストにかかる時間もその形状によりまちまちなので、標準化を進め時間短縮していきたい。

- 化学物質使用量に関して

総量としてはトルエン使用量が若干、キシレン使用量は10倍以上増えている。SDSの見直し及びデータ収集によるもので、試用している有機溶剤を変更したわけではない。これまでも有機溶剤の少ない材料使用を進めているのでこれを継続する。

## 9. 次年度の取組内容

電力・灯油・ガス	1) 電力量調査 2) 電気・照明・冷暖の節電
自動車燃料	1) サービスカーの燃料計測・出張地域の調整
リサイクルパーツ	1) リサイクルパーツ使用提案件数 10%アップ
水資源	1) 水道使用節水の啓発 2) 節水の周知徹底
廃棄物	1) 事務所廃棄物の総量削減 2) 廃材の削減（車両ごとの使用鉄板数を記録）
化学物質	1) 車両 1 台分の塗料を 10%削減する（仕入れベース）
その他	1) 仕様書発行期限の厳守（着工前1ヶ月） 2) 路線バスEV化に伴う制作手順の確立 3) 車検整備標準作業時間の短縮 4) ブース・コンプレッサーの点検（月1回） 5) EVバスシステムの構築 6) 新規ベース車体での車両製作 7) サービスカーの日常点検 8) 手直し率5%削減 9) 内部クレーム15%削減（製造1課）（製造2課） 10) 骨格図日程厳守 11) 出庫前検査の徹底 12) 機械工具の点検項目の見直し 13) あともどり作業のフィードバックの確認・まとめ・報告 14) 車両管理台帳の電子化の推進 15) HP上での環境報告等

## 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反・訴訟等の有無

No.	環境関連法規等一覧表	遵守状況
1	環境保全協定書	○
2	大気汚染防止法	○
3	水質汚濁防止法	○
4	騒音規制法	○
5	振動規制法	○
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
7	特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR）	○
8	浄化槽法	○
9	消防法	○
10	自動車リサイクル法	○
11	日本自動車車体工業会 環境負荷物質削減の取り組み	○
12	フロン排出抑制法	○

関係機関および近隣住民などからの苦情、指摘、訴訟などは有りませんでした。  
また、現在および過去3年間、問題の無いことを確認いたしました。

## 11. 代表者による全体評価と見直しの結果

マネジメントレビューを平成30年11月28日及令和元年5月28日に行い以下の事を指摘した。

- (1) マネジメントレビューのインプット報告を受けて、環境マネジメントシステムは有効に機能していると判断する。社員一人ひとりの環境に対する意識も向上しており、環境に貢献出来ていると判断する
- (2) 年間環境経営活動計画は予定通り実行されている。これからも継続すること。
- (3) 環境中長期目標

- ① 2017年度（平成29年度）を基準年として、2018年度（平成30年度）から、2020年度までの3ヵ年でCO2排出量、産業廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用料を3%削減するという目標に変更する。そのために単年で1%ずつ削減していく。（対売上）
  - ・ 短期目標（単年度）は1%削減とする。
  - ・ 人員及び売上が変動するため実績は年度末の売上と人員で算出する。
  - ・ 排出係数は、平成28年度実績～H29.12.21 環境省・経済産業省公表の九州電力の2017年度の調整後の排出係数0.463を用いる
- ② 電気バスの商品化。  
熊本城周辺を走るコミュニティバス「しろめぐりん」に弊社製電気バスの採用が決定し、1台目が令和元年度中に完成、走行を始める予定。

## 12. 当社の環境活動のトピック

- ① 日本自動車車体工業会認定のJABIAゴールドマーク（環境基準を満たした特殊車両が付けられるマーク）の台数を着実に増やしています。
- ② 毎月1回 美化活動としての清掃活動をしています。その中で地域貢献活動として県道のちり拾いを継続しています。
- ③ フロン抑制法遵守のため、年4回エアコン室外機の調査をしています。
- ④ 熊本大学と進めているEVバス開発事業において、2019年12月より横浜市営バスの協力で一般ダイヤでの実証実験を行うことになりました。走行負荷の高い大都市圏での使用を検証するための目的で、2020年3月まで走行させます。
- ⑤ 敷地内の北側通路および塗装棟・塗装準備棟のあいだに大型の庇を取り付け、車両保管に使ったり、仕上げ作業のスペースに使用しています。

以上



